

第3回 熊本市自治推進委員会会議録概要（案）

日 時：平成24年9月25日（火） 午前10時～12時

会 場：市民活動支援センター・あいぽーと 会議・セミナー室
（総合保健福祉センター・ウェルパークまもと1階）出席者：上野委員長、荒木副委員長、浅尾委員、金子委員、坂口委員、
中村委員、野中委員、毎熊委員、松崎委員

欠席者：石田委員

上野 委員長	1 開会 ただいまより、第3回熊本市自治推進委員会を始めます。 本日は石田委員がご欠席となっております。 まず、最初に配布資料の確認を、事務局からお願いいたします。
事務局	（資料確認） ・第3回委員会次第 ・資料1「前回の論点整理」 ・資料2「政令指定都市の取組事例」 ・資料3「市政リレーシンポジウムアンケート集計結果」 ・参考資料1「第2回熊本市自治推進委員会会議録概要（案）」 ・参考資料2「第2回自治推進委員会のまとめ（案）」 ・参考資料3「自治推進委員会スケジュール（案）」
上野 委員長	2 報告 前回の協議事項の確認について それでは早速会議に入っていきたいと思います。 まず、報告事項ですが、前回の協議事項について確認をしておきたいと思いま す。事務局から簡単に説明をお願いいたします。
事務局	それでは説明させていただきます。 参考資料1をお願いいたします。会議録の概要でございます。この内容につい ては既に送付させていただいておりますので、ご確認を頂いて承認を頂ければと思 います。 なお、浅尾委員の方からご要望がございまして、今期の自治推進委員会に関し ましては、委員の皆様のご発言を、録音からある程度忠実におこした文書という ものを残したいと思っております。会議録の概要ができる前にご承認いただく際 の確認用という事で、必要な場合は事務局の方にお申し出いただければ、ご提供 させていただきたいと思っております。以上です。
上野 委員長	会議録概要は膨大なものですので、ご確認をいただきたいと思います。発言の 非常に重要な部分が、かつ話し言葉で、主語がなかったり、文章が続いてしまっ て訳がわからない文章になっていたりしますが、こういうものは、どこかで句読 点をうってみたり、わかりやすい言葉に若干直してありますが、基本的には皆さ

んが発言された言葉という形で再現されているはずですが、意図が違うということであれば、ご自分の発言の部分についてはご指摘ください。私自身も拝見しまして、タイプミス、あるいは言葉、口で喋っておりますので、漢字ではこの意味、という間違いが散見されましたので、それはまた後で掲載したいと思います。

3 議事 自治基本条例の見直しについて

それでは、会議に入っていきたいと思います。

引き続き、自治基本条例の見直しについてということでございます。先般も皆様方から沢山の意見をいただきました。その意味内容に基づきまして整理したものが、資料の1・2になります。

大きな論点としては、区ごとの協議の場が必要ではないのかということ。そもそも前倒しの見直しをやるという、行政の方の関心もこの辺にあるのではないのかなと考えております。とりわけ協議の場というのはどういうことをやるのだろうか。あるいは、基本的にこういう地域づくりの場合は、地域団体抜きにはありえませんから、そういう地域団体というのは当然の構成員として皆さん想定されているのかもしれませんが。さらに最近是非営利団体、あるいは様々なまちづくりのグループの方々もいらっしゃいます。そういうものを一緒に取り組む主体として、考えていく必要も当然あるのだと思うのですが、どういう形でどういう方々にお会いいただくかということも、少し議論しなくてはなりません。もしかするとそれは区ごとの柔軟な判断に任せるという事になるのかもしれませんが、皆様方のご意見をいただきながら、このあたりについても伺えればと思っています。

それから更にこの協議する場が、区内での町内会や特別協議会やあるいは様々な市民団体が活動すること応援していく、あるいは情報を共有していく、あるいは教育の場になるとか、様々な地域がまちづくりという部分で力を発揮していくための一つの制度であって、それを具体的に動かしていくために、区のコミュニケーションづくりのために何が必要かということが当然重要になります。条例にも書いてありますような、様々な市政に関する情報の提供であるとか参画であるとか支援であるとか、こういうものはもちろんなのですが、さらに具体的にもっと違う形のものも実際行われておりますし、あるいは、あいぽーのような市民が集まる空間の活用の方法、あるいはそれに参画する人材の要請であるとか、様々な具体的にコミュニティづくりを進めていく課題はあるのではないかと思います。こういう部分についても、もう少し具体性をもったイメージが沸くような形で、議論が進めばいいのではないかと考えております。

それから、その他という形で括っておりますが、パブリックコメントの整理に市民が参画できる仕組みってというのは出来ないのだろうかという意見もありました。あるいは市民参画と市民同士を繋いでいくっていうのでしょうか、あるいは市民の関わり方、社会との関わり方というものを変化させていくための、こういう

	<p>仕組みが何か必要ではないか。</p> <p>それから、政策形成過程の情報が少ない、市や区の政策形成について加入したいという団体の方も沢山いらっしゃるだろうと思う。あるいは、自治体に対する異議申し立て、こういうものを主体とする市民活動ももちろんあります。こういう方々の大きな関心というのは、やはりきちんとこういうものを監視していく、チェックしていくというものなのかもしれません。情報公開についても、前々からお話させておりました。改めてここで一つ話しておきたいと思っております。</p> <p>さらに議会への市民参画についてという話もありました。区単位に選挙が来てきますと、市議会の議員の皆さん方も考えが大きく変わってきたというのは他の自治体を見ても経験的に伺っていますが、現在のところ熊本市議会はあまり区単位に財源権限を移動することについては反対だというスタンスをお持ちです。そういう市議会のお考えはお考えとして、議会というのは住民の様々な、例えば男性女性、若者高齢者、職業のある人ない人、お金持ち金持ちでない人、様々な人の思いを受け止め、それを公の政策に変えていくための熟議をやるところが議会なんです。そういう意味で必然的に住民と接していく、住民と共に考えていくスタンスというものが求められているわけですが、一般的に日本の自治体の議会というものはそういう機能が非常に弱いと言われております。これは逆に言えば議会の活性化ということと、議会の基本条例を作ったりするようなどころもありますが、こういうものに対する一つの市民側からの期待の言葉でもあるのだらうと思っております。</p> <p>以上のような形で先般の発言については整理をしております。併せて私の方から少し、政令市の取り組みについて調べて欲しいということで、事務局の方に要請しておきましたので、ちょっとそちらの説明まで踏まえて、皆さん方にまたご意見を伺いたいと思います。</p> <p>事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
事務局	事務局より資料2について説明
上野 委員長	<p>ありがとうございました。つまみ食い的にご紹介しておりますが、様々な政令市においても、市民を主体とした活動が行われております。またここにいらっしゃる皆様方、それぞれの地域で様々な活動に従事されている方ばかりです。そのような知見をうまくこの条例、あるいは条例を生かしてさらに取り組みをすすめていく事柄に繋がられるようなご意見を賜ればと思っております。</p> <p>今の5つの事例を見ましても、まちづくりの対象は非常に幅広いものがあるというのはお分かりの通りです。元々国とか行政がまちづくりと言い出した頃には、基本的に都市計画やあるいは景観の話をしていました。あるいは公害問題が起きてきた時には、地域の環境を守るというものもありました。さらには福祉事業系ですと、地域の人たちで繋がって支えあって暮らしていきましょう、介護支援を</p>

	<p>していきましようと言われております。あるいは、地域の資源としてそういうのを生かした地域経済を元気にしましようというような考え方もあります。言うなれば、地域環境や地域社会やあるいは地域経済、このような分野を網羅する非常に幅広い分野がまちづくりと言われ、市民協働が求められているフィールドになるわけです。でも私達はなんとなく自分の慣れ親しんだフィールドから語りますので、もしかすると話しているときに違ったイメージを持っているのかもしれない。でもこのまちづくりの分野は、市民協働のエリアとして非常に広いものがあります。そういうのも取り込めるような大きな支援策なり、制度化なりが進めばいいのではないかと思います。</p> <p>それでは早速ですが本日の重要な仕事になります。前回のこの項目ごとに少しそれぞれ皆さんのご意見を伺って、委員会の中でそういうものを固めていければと思います。</p>
浅尾委員	表でわからないことがあるのですが。
上野委員長	ではご質問ください。
浅尾委員	第2段目のところに、区長への事務委任状況というものがございます、18とか32とか10とか37とか58とか書いてありますけど、これはいくつも事業があってその中の18なのか、そこがわからないとどれくらいのレートで移送されているのかがわかりません。そこのとこの表現が惜しいというところ。次に予算配分ということになっていますが、これは何の予算なのでしょう。市の中でのまちづくりという括りで予算が作ってあって、その中で地域のまちづくりとしての各区の中に落とされている予算、そういう括りなのか、ここがよくわからないので、こういう表現じゃとてもじゃないけどわからない。
上野委員長	今の質問に対してお願いします。
事務局	<p>最初の区長への事務委任の状況の部分については、全体の事業数を確認をしてご報告したいと思います。</p> <p>予算枠という件に関しましては、まちづくりということに限った予算ではありません。あくまで、行政に配分される予算がどのように設定されているのかというような全体の配分の仕方、というようになっております。</p>
上野委員長	川崎市は一律5500万円と書いてあるのですが、こういうことでしょうか。今熊本市でも区でまちづくりを進めていく上で、区単位に少し予算をつけてもらって、それを区の皆さん方々が協議して使っていく、支援しようという話も以前からあります。しかし、現在はそれぞれの区の担当課が本庁担当課に予算を作らせて本庁の方でまとめて作るという形で、区の方に予算要求権とかあるまとまった区の予算がくるという形になっていないですね。そういう形ではなく、例えば

	川崎ですと 5500 万を区の方でお使いください、という形で認められているということですか。
事務局	そうです。区の独自予算です。
上野 委員長	区の独自予算ですね。
浅尾 委員	ということは熊本市の場合、先程おっしゃったように、議会の中で枠に対する権限とか財源というものを渡したくない、というような議会の考えがあると最初にお話になりましたが。
上野 委員長	そうですね
浅尾 委員	<p>そういう意味だと実現しない話にのっかる話なのか、議会の対策とかその辺はどういうように位置づけたいのかということ。</p> <p>もう1件、区民会議が前回ずっと議論になっていて、議会で否決されたという経緯がございました。あの時にはひとつの区に対して3千万円でしたか。そういう話もありました。そういうことも熊本市は考えていたということも出されてみてはどうか、はっきりわかるように。ほとんど知らないでしょうから。そういうような事もきちんとあからさまにしながら進めないと、オブラートに物を包んだような事ではいけない。調べる人は調べたらわかるという話ではいけないと思います。</p> <p>それと、さいたま市見沼区の話が出ていますが、ここには例えば区民会議みたいなものがありますけど、この中の構成員なんか学識の方がいらっちゃって、地域の人たちとずっと集まっているという話が出ておりました。</p> <p>これは置いておきまして、新潟市の例が出てないのがちょっと不可解です。なぜかというとな新潟市の場合は地域だけの話じゃなくて、市全体というか、区全体のことに対するバランス配分がされていて、その中で色んな事まで発言できていくような、意見を述べられるような、校区自治協議会といったのもあったりしているわけです。こういうのが適当なのだろうかとか、熊本市は地域だけでいいんじゃないかとか、そういうところが大事じゃないかなと思うので、今回の資料の出し方も含めて、こういうところが欠けているなと思います。もっと広く説明的にやって頂かないと。私は議事録を見せていただいてやってきたんですが、実際この校区自治協議会という話は議会の中でもちゃんと出ていましたよね。そんなこともあるので、熊本市のあり方を協議するにあたって、市民の意見を求めるにしても、そういう資料とかデータを出してもらわないといけないんじゃないかなと思います。それでもって堂々とやられるならやられる熊本市のスタイル、こういう風にやりたい、という事も出されればいいし、どっちかだと思うんです。今このやり方はちょっと非常に曖昧でよろしくないかなと思います。</p>
上野	少し事務局を弁護してあげればですね、この議論を添加するために多少サンプル

委員長	<p>ル的なものを、よく動いてるものを出しておいてください、というだけで彼らが一番適切だと思うことをやっていたいただきました。でも浅尾さんがおっしゃられたように、熊本市の状況が抜けていたのはまずいなと思います。ここで現在どういう形で行われているのか、あるいは今後この委員会の方々から、こんな形の方がいいんじゃないのという意見が出るためにも、これまでから現在のものは抑えておくべきではないかなと思います。何か意図して引っ張ろうとか、あるいは陰謀で何かを隠しているとか、そんなことはありません。議会の状況を浅尾委員も詳しいのであれば、浅尾委員から発言いただいて共有できればいいですし、わからないことについては行政に質問しても構わないと思います。先程の区長への事務委任状況の分母については、数えたのだから分母も数えられるでしょう、次回報告をしてください。</p> <p>それと現在の熊本の状況については、事務局の方からちょっと簡単に、重要な問題なので説明をいただければと思います。</p>
事務局	<p>正確には数えていませんけれども、数千の事務がございます。この中でほとんど区にはおろしておりません。事務一括というのは権限自体を市長の権限から区長の権限に移すわけです。法律で例えば住民票の発行とか、これは市長が行わねばならないとなっておりますけれども、任意で市長が区長に権限をおろすことは出来ます。決裁権はおろしておりますけれども、権限、例えば許可権というのは熊本市長のままとなっております。現在おそらく10数件、相模原市さんと同様の件数であると思います。これは今後区の成熟を待ちまして、徐々におろしていく方針です。そういう意味におきまして福岡市とか、政令指定都市になって20年ぐらいたっているところは、徐々におろしていておりますので、数が多いということです。</p>
上野委員長	<p>財源についての現在の状況についてお願いします。</p>
事務局	<p>区独自の予算というのは先程浅尾委員、委員長からご説明ありましたように、区民会議自体が昨年の議会で附属機関設置条例という形で評定いたしましたけれども、全会一致で否決されております。ただ、区の協議の場というのは同じく評議委員会から答申いただきまして、市民協働と参画の条例を改正、追加いたしまして、この分については認めていただいております。従いまして、この区における協議の場、新年度25年度どのようにしていくのかということ、後ほどお話が出てくるかもしれませんが、各区でリレーシンポジウム等をして、区の振興ビジョンと併せて検討しているところです。私共としましては、新年度には区の独自予算、額についてはまだ確定しておりませんが、こういうのも検討いたしますし、評議委員会の提言並びにその区のリレーシンポジウム等の結果を待ちまして、そういう協議の場というのを新年度には各区に設置したいという考えであります。</p>

上野 委員長	今のご説明でよろしいですか。
浅尾 委員	今おっしゃったように区で協議の場、区のビジョン作りをやっていると。協議の場としては、今の懇話会ですよね。確か各区でやってますよね、私も何度か出てますけど。懇話会のことですよね。
上野 委員長	呼び名は様々ですね。
事務局	呼び名が様々なんです。ですから「懇話会」というようなやんわりしたのがいいのか、「区民会議」というような何か決めるようなイメージのような組織がいいのか、あるいは先程浅尾委員が言われましたように、地方自治法で認められております地区協議会。これは市長に対して意見を提言することが出来ます。新潟市さんがこの方法とっておられますけれども、議会の中でも色々な意見が出ておりますので、そういうのを議会の意見も諮りながら、新年度にはなんらかの協議の場を作っていきたいという風に考えております。
荒木副 委員長	ひとつお尋ねしておきたいのですが、4月政令市になったばかりなものですから、来年度から政令市になって市政運営が本格化していきたく思います。今の時期、9月10月ひょっとしたら8月ごろから始まっているのかもしれませんが、平成25年度の熊本市の予算編成方針みたいなものはもう検討してある程度出来ておりますでしょうか。その中に例えば本庁で予算を編成する部分と、各区で予算編成していく部分と、標準予算編成方式でやっていくのか、あるいは枠配分方式によって予算編成を進めていくのか、その方針の中にはその両者をミックスした形で進めていこうとしているのか、その場合どの程度の割合、枠配分何割、標準予算編成方式何割ぐらいの割合で平成25年度の予算を編成していこうとするのか、そこら辺の予算編成方針を検討されているのであれば、どうなっているのか教えてください。
事務局	所管ではございませんけれども、今財政局で予算編成方針を策定中でございます。これは条例で10月10日に提出というのを定められております。私は直接タッチしているわけではございませんけれども、経常経費的なものはシーリングをかぶせまして枠配分でやります。ただ政策的経費につきましては積み上げ方式で要求を受けて財政で査定をするというような仕組みになっております。区に関して申し上げますと、基本的には各予算の主管課、例えば福祉予算でございますと福祉課、農業予算でございますと農政企画課が一括してまとめて要求をしておりますし、新年度もその方法で進めたいと思っておりますけれども、先程ご説明しました区の独自予算につきましては各区で積み上げて、各区で要求させたいという風に考えております。
荒木副 委員長	その割合は何対何くらいですか。

事務局	各区の予算というものは微々たる物です。先程浅尾委員が3千万ということをや抑いましたけども、まだ協議の場が出来ておりませんので、25年度につきましては1千万程度くらいのものだと思います。ですが、上限枠を設けて要求をし、積み上げて要求するというようなシステムを取りたいと思っております。
上野委員長	少し本題にも関りながらご意見をいただいておりますが、他の委員の皆さんにもご発言をお願いします。
中村委員	区長と書いてあるのですけれど、政令指定都市の他のところの区長は全部市の職員なのですか。
上野委員長	基本的にそうです。
中村委員	政令指定都市の区長といったら市の職員がするものなのですか。
上野委員長	大阪あたりが任命方法を変えましたけれど、極めて例外です。
中村委員	そっちの方が例外なのですか。市民から選ばれた区長みたいなイメージがあったのですけれども。
上野委員長	東京特別区っていうのは別。政令市は行政区なので行政の管轄です。
中村委員	選挙とか市議会議員とかも関係ないのですか。
上野委員長	市議会議員や県議会議員の選挙は、今度は区単位になります。その辺は混乱しますね。
中村委員	混乱するというかギャップがあって、要するに市民の意見が反映されるのか、というのが気になります。区長が市の職員なら逆に物事は進めやすいのですが、市民の意見がどこまでいくのかと思ひまして。
上野委員長	中村委員がおっしゃっているそこにですね、このお尋ねしてます区ごとの協議の場、こういうものをどう作り、それをどう区役所は受け止めて、予算とか権限をとって実施していくのかって話に関ってくると思います。
中村委員	フェイスブックをやってるんですけど、南区が進んでいて、永目区長たまたま知ってるんでやってるなとか、西区はどうなるかなとか、市民レベルから言うと、そのような目線です。まちづくり委員会を呼ぼうって言う話があったのに、校区自治協議会の会長ばかりを呼んで地域づくりが進んでいるんで、まちづくり委員会は、結局なくなったのかなという思いもあるんですよ。せっかく70くらいまちづくり委員会の事務局長クラスがいたんですけど、10年位前になくなっちゃったんです。そして、初めて自治会長になった人が、2年ごとに交代するからあなたが出たほうがいいと言うのだけど、その辺の行政からのトップダウンと、

	<p>各地区でしてる活動のギャップがあって、分断してるんです。例えば、西地区なら、まちづくりはこっち、行政の方はこっちで真っ二つに分かれて、だから自治会長の会議はこっちであるんですけど、人事はこっちとか、片方は委託みたいな所長も民間から来られてるとか、市の囑託がされているとか、プロならいいんですけど、全然違うところから来てまちづくりやろうとしているので、話をしても合わないといいますが、私が行くと話し合ってますけど、違う人が行くと対応がものすごく違うとか。変な言い方ですけどそういったところがあるので、もうちょっと本庁がきちんとして各地区にやるのか、各地区担当の部署でやるのかははっきりして欲しい。逆に区ばかりにしろっていう話になっているので、じゃあ熊本市全体でどうするかって話で本庁に来ると、そこは区でやってくれ、健康くまもと21も区でやってくれって話になって、今までやってきたのと違っておかしい。例えば、植木とか入ってきて初めてだから、どうやったらいいのだろうと、熊本市になってこれは駄目だって感じじゃないかなと思うんですよね。今から新しい熊本市を作っていくというスタートに立って、区をどうするのかってしないと、ただ区でやりなさい区でやりなさい、職員だけで予算は出ませんよ、区に行って話して予算を要求してくれ。ですが現在、予算要求して出るような仕組みじゃないですよね。それでなんで市民協働とかいうのはちょっと違う気がします。今度西部地区で、リレーフォーラムがあり、私も市の職員から連絡があって参加するのですが、それはたまたまコミュニティセンターの人から、私を呼ぶように言っていたので市の職員が電話してきたわけです。コミュニティセンターの職員が言わなかったら私は行かなかったという感じがあったので、区とは別で幅広く呼んでもらって、来た者で意見もらうような、もうちょっとオープンにしたほうがいいと思います。リレーフォーラムのようなものは何千人とかも来ませんので、まちづくりの会長なども呼んだほうがいいのではないのでしょうか。2年ごとに変わる自治会長よりはいいのかなと思ってますけれども。</p>
上野委員長	<p>たくさん意見をいただいて、ちょっと確認しますけどひとつは、区でやるのもいいけど、市全体でやるのはこういう部分がちゃんとうまくいくようにしておかないとどっちにもいなくなるよって話ですよ。それと様々な地域づくりを考えていく上で、地域団体の長など、わかりやすいところで呼ばれているけど、もっと広くまちづくりをやっておられる方々も参加して出来るような形での協議の場が完璧だという話ですよ。それと、今、縦割りの専門分野で施策がおりてくる。そういうのを横割りにする部分っていうのが非常に辛くなっているということですかね。</p>
中村委員	<p>極端にそこだけスポットライトを当てて政策がそこにいつてるものだから、蚊帳の外に置かれているような感じです。私は一応自治協議会の副会長ですけど、協議会の副会長まで話が来るとまちづくり委員会の会長として行くんです。</p>
上野	<p>協議の場というものについては、作りましょうということで前の委員会で決ま</p>

委員長	<p>って答申も出されております。その中身についてはこれからですから、申し上げたような、安直に自治町内会長さんだけでやるのではない、地域の方々が入れるような枠組みが必要だ、というとても重要な視点だろうと思います。ありがとうございます。</p>
野中委員	<p>今、各地域、区のまちづくりというのを、校区自治協議会の代表者及び各地域の団体の長だったり女性だったりとか色んな人たちが集まってやっております。北区の場合は北区の、植木とか北部とか清水とか。その後植木と北部が一緒になってまちづくりをどうしていこうか、次は北区内の全部が一緒になってどうやっていこうかという形の話が進んでいる状況です。その時には今ちょっとおっしゃったように校区自治協議会の長というのはやはり重要な存在として出てお見えになっておりますけど、今おっしゃったように2年間で任期が切れますよね。継続性に非常に問題があると思うので、それをカバーする意味で、各種団体とか女性だったりとかNPOとかそういったものも入っているのかなと思います。教育関係では小中学校の長も入っております。そういうまちづくりの話合いが途上であること、それとリレーシンポジウムが並行してあるということ。それぞれの地域が政令市になって、やっと一緒に顔を合わせたという状況ですので、それぞれの地域が抱えている課題とか距離とか、そういうものがありますのでそういうのを全部今掘り起こして実態把握をしているという段階ではないかと思うんです。</p>
上野委員長	<p>今おっしゃられたように、既存のたたき台みたいなものが、ワークショップとかですね、おっしゃられた方々のご意見を伺って各区で作られていますよね。それも各区の判断でやり方ばらばらにやられている。その中で次第に何かいいやり方というのが、お互い学びあって定着してくれば標準化されるかもしれないし、あるいは植木とか城南・富合、合併特別区が残っているところというのはまだまだ旧自治体が残っている部分もありますので、完璧に溶け込むのではなく、二足のわらじを履きながらまちづくりが進みますよね。こういうところの特殊性などを捉えながら、今、試行錯誤されているのだと思うんです。野中委員から見られて、この協議の場、将来的に作るとすれば、どんな形がいいのかなということは、先程の中村委員のようなご意見で、多様な主体をいれるということをおっしゃられたと思います。他には何か。</p>
野中委員	<p>区は区ごとに非常に特色ある、地籍なものとか歴史的なものとか、それぞれを持っておりますので、区の独自性はぜひ生かして欲しいと思います。一律に決めるなら、熊本市の政令市はこういう政令市作りをするんだという大枠は示されても、細分化するようなどころまではして欲しくないと思うのです。それは各区の実状、実態、文化、歴史その奥に宝がありますので、そういったものを掘り起こしながら大事にし、区独自のまちづくりをしていくというのが最適じゃないかなと。そのためのきちんとした組織は絶対作るべきだと思います。</p>
上野	<p>区の独自性が保たれるような組織作りの余地を残しておく、柔軟性を残してお</p>

委員長	くということですね。
毎熊委員	私個人的にはそういう地域の活動という部分には全く関係していないので、今お聞きした話というのはとても参考になります。ですが、今お話になられているそういうのがきちんと決まった上で、私たちみたいな任意の団体なところはどうか係わりますかということだとは思いますが、その区自体の役割だったりとか独自性だったりというのはやはりあったほうがいいかな。政令指定都市になって熊本市が発展していく上でも、やはり切磋琢磨的なそういうものがあっていいかなとは思いますが、それぞれ地域によって、まちなかだったらまちなかの活動であったり、山があったり川があったりする地域では、そういう自然に満ちたような活動がやはりベストだと思います。今でもよくわからないんですけど、私たち市民は、何か協働してやりたいという時に、どうやったらそういうところに係われるのかとか、そういう情報がどうしても少ない気がするんです。今のお話を聞いていてもほとんど私は初めて聞くようなお話で、どうすればいいことそういう情報が受取れるのか、例えば私たちなどはそういう団体を知ってますので、受取れたのをまた自分に係わりのある方たちにお知らせしていく役目もあると思うんです。多分情報的には出されていると思うんですけども、一番簡単にどうやったらそういう情報が取れるのか教えていただくといいかなとは思いますが。
上野委員長	あとひとつ毎熊委員に質問ですが、さっきおっしゃられた毎熊委員たちのような団体は、区の協議の場にはどんな係わり方をしたいですか。
毎熊委員	私は今、食育だったりとか子育て支援だったりとかということで、活動的にはここのあいぽーとだったり、そういう方たちがいらっしゃる公民館だったりというところでしているのですが、それが地区の自治会長さんとかと繋がりが持てる、こういうことが私たちは出来ますよという提供が出来るんです。それで考えていただくとか、自分の地区でもいいですし、皆様の地区でもそういう活動が出来るのかなとは思っております。
上野委員長	例えば区民会議などが出来たとして、それに直接参加するっていうのもありかもしれないけど、校区自治協議会みたいなところで町内会長と一緒に話し合わせて貴重な意見をいただくという事ですか。はい、ありがとうございます。 それでは松崎委員、先程の毎熊委員の質問も含めてお願いします。
松崎委員	私も毎熊委員と同じような感じなんです。NPO っていうのは区の協議会とかにはまり込んでいないので、今言われたようなところに意見が反映するチャンスを持っていません。区の独自性が保たれるような組織ということに関しても、逆に言うと区にこだわらず、色んなところの人たちが集まってきていますので、そのどこかにはまり込むというのが非常に難しい。かっこよく言えば全市的な活動という形になりますので、区民会議が地域の独自性を発揮した運営をやっていこうとすればやはり当然のことながら予算ですとか権限がそちらに移らないと出来ないだろうし、逆に移ってしまうと、私たちはそこにどうアプローチしていくか

	<p>というのがはっきりしていくのでやりやすいのですが、今の段階ではちょっとふわふわとしていて、区が出来はしたんだけども予算の権限もあまりなくて、じゃあ私たちは今どう動いたらいいのかわからない状態です。ですからもう少し、先程荒木先生もおっしゃったように、来年から予算編成があったりとか、26年度は25年度の反省を踏まえてまた新たに変わっていくと思いますので、そのあたりからかなという風に考えています。今はあいぽーとが、毎熊委員がおっしゃったように、いかに地域性を持たない活動の人たちをどう繋いでいくのか、どういうところにどういった人たちがいるってということを私たちが把握をして、いざ活動をやる時に連携できるような、そういう風な動きが出来るような準備をしておきたいという風に今思っています。</p>
上野 委員長	<p>はい、ありがとうございました。区の中で活動するような福祉団体とか、区の福祉とか、食育とかに関わりたいていうグループもあるかもしれないけども、市全体とか日本全体とか世界とか係わりたい団体さんもあるってことですよね。状況によっては参画することもあるかもしれないけども、今はそうとは言えないということですかね。</p> <p>市民協働課の方では区を越えた、市全体とか県とか日本とか、こういう活動の支援情報提供と区の中の活動支援、役割分担をされているのだろうと思うのですが、簡単に説明いただけますか。</p>
事務局	<p>例として、市ホームページ「市民協働のひろば」、「市民活動支援センター・あいぽーとホームページ」、「わくわくWEBタウン」の棲み分けについて説明。</p> <p>私どもが持ってますNPO法人の情報は、全市的な活動をされているところしか今現段階では持っておりませんので、区民会議が出来るとすれば、そういうところとの関わり方になるようです。例えば北区はこういうまちづくりをしたいのだけど、と情報提供をする、例えば食育をやりたいという事であれば毎熊委員のところをご紹介するという風な事を考えていきたいと思っております。直接的な構成員として入って頂くのではなくて、アドバイザー的、あるいは協力者として関わって頂くというようなものが、現段階ではベターな選択ではないかという風に考えております。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では坂口委員。</p>
坂口 委員	<p>私も毎熊委員とか松崎委員と同じように、どちらかと言うと地域に密着したというよりは、NPO的に、私の場合はアートとか音楽とか演劇とかそういったのを使って活動しているんです。ですので、先程おっしゃったことが本当にそのまま実感しているところで、まちをどうしたいとか、ここの区でどうしたいとかという時に、行って意見をするというところは、まだそこまでは出来ないんです。どちらかと言うと専門性を持って活動をしているので、ここのまちをアートで生かしていきたいという話があれば、そういう時にマッチングをして頂けるような</p>

	動きがあるといいなと思います。実際マッチングをするのはどの立場の方なのか、行政の方なのか、あいぼーとのようなところなのかというような疑問を持っております。まず、こちらからどういうアクションを起こしていくべきかというようなことがわかりにくい状態ではあります。
上野 委員長	専門性をもった NPO 活動をされる方と地域を繋ぐような役割をする人が必要だということですね。 はい、金子委員。
金子 委員	私の場合、皆さんと少し違って、富合町の婦人会長ということで、女性がこの会には必要じゃないかという時には、一番に婦人会をとという事で声を掛けていただけです。6 月にも、各種団体、体協、民生委員、PTA、婦人会それと全部で 22 区ある隣保組の区長さんという方たち全員と、全部で 70~80 くらいの会合の中で、まちづくり、富合町をどうするかでワークショップがありました。その中でグループを分けて、農業をどうするか、子育てをどうするか、福祉をどうするかという項目別に分けられて会議があったんです。皆もそれぞれに意見を出し合って、私の場合は健康づくりという事でその中に入れて頂きました。その健康づくりには福祉とか子育て、そういうのが全部入っていて、昨年までは民生員さんの下に健康づくりということで地域の委員さんがいたのですが、合併したことによってなくなっていたんです。だけど今まで健康づくりということで皆が各小さい区で頑張っていたのになぜそれがなくなった、ということで話があって、じゃあまたそれを立ち上げようという事で、同じように前の自治協議会も立ち上がってきましたので、自治協議会の中にまた健康推進班を今まで通りに設けて、各地域で皆の健康を見ようという話になりました。そういう形で会議をすると、みんなの意見が聞けるんじゃないかと思って、こういう会議は年に一回とか何回ではなく、ほとんどあるべきではないかなと思っております。観光の面でも、富合町は六殿宮とか木原不動尊とか民話もいっぱい残っているからそういうのを残して観光に持っていこうという話も出てきました。色んな方が集まる事で、それまで知らなかった事を皆が知ってくるんじゃないかなと思った次第です。だからすごくいい事だったと思います。
上野 委員長	色んな人が集まって意見を交換して、ずっと積みあがっていくような場がとても重要だという事ですね。富合町の事例はわかりましたけど、南区としてはどうですか。
金子 委員	南区としては詳しい事はわかりませんが、天明の方でもそういうワークショップをされたと思うんです。南区のワークショップという事で、各校区でされるという話を聞いてます。
上野 委員長	あまりまだ区単位で話すところまではいかずに、それぞれの校区で一所懸命やってきたところばかりですから、まだそこが先に見えてるんですかね。
金子	私たちの場合は校区だけでしかわからないですけど。それを南区でするといい

委員	んじゃないかと思います。
上野 委員長	はい、ありがとうございます。 それでは浅尾委員お願いします。
浅尾 委員	<p>私も合併して政令指定都市になり、各区が出来て、新しい地域ごとのまちづくりをどうしていくかという事で、市民が集まることは非常にいい事だと前から思っております。立ち上がる事は非常にいい事だと、当然予算もつけて頂く事も含めて。その中で予算を使えるようにするという事は前提だと思えますし、そういうのを会議の中で決めていく事、これをきちっとルール化しておかないといけないなど。そのところで権限と言い方を議員さんたちされるかもしれませんが、今のところは大きなお金を使いなさいと言っているわけではないので、そのところくらい認めてあげたらどうかなと私は思っております。その小さなお金を積み重ねて、私の地域なんかは夏祭りをやるんです。そういうのは40万くらいですよ。清算が細かく一円単位間違ったら叱られますが、それでもやってきています。そういうところくらい認めて欲しいなと思っております。</p> <p>もう一点言いたいのは、私東区に属してしまして、もう少し深く広く各地域ごと校区くらいの単位にならないと集まりとかという、意見が一致するところがあるんですけど、隣の地域とか校区になるとちょっと違うところが出てきたりする事がある。ひとつ私の地域で問題が起こっております。これはどういう事かと言いますと、調整池が鶯川の上流の空港線の脇にございまして、ここは県が管理していたところなんです。これが政令市になって熊本市に委譲されると。すぐに委譲されていたのかなと思ったらそうではなくて、一年後を目処ということらしいが、いつまでにということは契約書には書いてないんです。この調整池は、雨が降った時に洪水にならないために水が溜まって広い池になるんです。一部だけは割と日常的に水が溜まっているんですけど、その3倍くらいの広さの部分、堀があるような広場としてずっと使ってきたんです。県はそれをずっと使わせてくれていたので、ここにはトイレ、野球のバックネット、ベンチや休憩所などのいくつかの施設があって、市民憩いの場というか、色んなイベントも行われたりしていたんです。ですが市に移管する事になって、これを全部取り壊した。市に移管されるにあたっては、取り壊してくれという約束で始まっているという事は誰も知らなかったんです。突然張り紙がしてあって、今年いっぱいここは閉鎖します。これは県が書いてるわけです。おかしいなと思って、県に尋ねてみると、市と話をしようという事に決めてます、だから市との約束でという事でおっしゃるわけです。地域の人たちとしては使っている施設ですから、じゃあ受け取る市はどのような計画が次に入りますかとお尋ねしたら、計画はまだないと。引き取ってから考える事だが、地域の水下の方では構成団体がきてるから、そのための対策として掘り下げようという案も、まだ具体的じゃないがありますと。その案はいつ実現するんですかと聞いたら、5年度計画の中には入っていないからもう</p>

少し後ですね、という。じゃあ使わせてくださいよって言って持っていくんですけど、県も市も今応答してくれなくて、そこで先程の話なんですけど協議の場を設けて欲しいと。私の地域、桜木町で今市長に申し入れていただこうとしているんです。次に区長さんにも校区の代表の皆で持っていってお話をさせて頂きました。そしたら区長さんは、区としては是非残して欲しいと思うと仰いました。区のまちづくりの課長さんも、こういう施設必要ですよと仰っています。ところが、本庁の担当課というと河川公園課。これ凄い名前がついているでしょ。河川公園っていって河川と公園が一体した名前が付いてるんですよ。私最初見た時これ感動しましたよ。私らの地域にぴったりな話だと。河川と公園を一体で使おうという考え方があるのかなと。それを管理してやっている窓口は最高なとこだと思って行ったら、なんてことはない、河川課はただの河川課、公園課っていうのをちょっとくっつけただけという事で。ここでお話をさせて頂いたら、譲れませんというわけです。ただこれは大事な話で、権限の話ですね、先程区長さんの権限と実際の担当課の方の権限、課長さん、部長さんとか局長さんとか、この辺のバランスどうなるのかなと。今は調整池の取り壊しは中止してますけど、これは県が業者を発注するのが12月末いっぱいだという事になってますので、これまでの間に解決させてもらわないと、とりあえずの施設、調整池の中の公園として使っている部分の施設が取り除かれることになりそうです。もし取り除かれてまた新しく作るという話になった時にはまたお金も掛かるし、その後調整池になったらまた無駄なお金を使う事になるからどうでしょうかね。先日振興ビジョンについての集まりがあり、秋津地区の人が集まったので、この時にお隣の町の人に声を掛けたんです。その人たちが集まった時に、隣の校区の方も自分たちも使ってるんだけど、何でそういう事になるんだと賛同して頂きました。今市長のところまでお伝えして検討して頂いてますが、まだ結論が出そうにないということをお伝えしました。10月の末に秋津でおでかけトークがあって市長がいらっしゃるので、その時にきっと決断が出ると思っているのですが。そういう事で、権限がどこにあるかと、行政の中でも区長さんなのか、区長さんは局長級だという事を聞いておりますので、じゃあ都市計画の局長さんと対等にやってくれるのかと。行政の中では経営戦略会議という大きな会議があって、最終的な大きな事がここで事が決まるらしいんです。ここの中で打ち合わせして議論してもらってちゃんと決まったという報告が私たちの元に届くのかなと今心配しているところなんですけど。だからこういう権限委譲があった中で、こういう事がひとつ、たまたまうちの地域で起こったという事。そこで、先程の話なんですけど、まちづくりという事で予算が付いて、地域で使っていいようになって、今度は分捕り合戦が始まるのではないかなと少し思ったんです。うちの地域お金がないもので、最初話した祭りですえ40万くらいの予算でやるわけですよ。ちょっとゆとりがあるところから貰いたいとか。ちょっと今後高齢化しておりますから、一緒にやろうか

	<p>という事もあるかもしれませんが。どんどん発展系で物は考えたいという地域ではあるので、あまり揉め事はないですけど、こういう問題がたまたま起こりましたのでご報告方々申し上げました。</p> <p>行政の方をお願いしたいのは、はっきりさせてくれということです。行政内部での縦ラインなのか横なのか、分権をどういう風にする気なのかという事。それによって地域の会議にしてもどれだけの事が言えるのかなと、下の方だけで燻って終わりなのか、上に持ち上げていいのか、持ち上げた時には変わっているのか、そういう事ですね、先程中村委員が仰ってた事と完全に繋がる話だと思えますけど、行政の中でもはっきりさせて頂きたいと思っております。以上です。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>ありがとうございました。大変具体的な事例なので、興味深く伺っておりました。ひとつ、権限をはっきりさせてほしいという事ですね。地域の中で市民の方々が地域を良くしたいと思われた事が市民協働の形で現れてくるわけですよ。そういう、ある意味行政が、洪水防止のために作った施設であったとしても、地域の人たちの繋がりを強化したり、レクリエーション施設になってたりするという、公益と公益がぶつかり合うような話になってますよね。片方の本来の施設の目的から河川課であれば、もっともつと下流の洪水の防止のためにどうにかしなければならぬという事で、レクリエーション施設として使用することは駄目だと、現在は私たちが管理してるしこれまでも勝手に使ってたんでしょという話でしょう。ただ、お話を伺う限りで言えば、それが地域の町内にとって極めて重要な地域の財産であり、もっとまちづくりという観点でこの問題を捉えてみれば、議論の余地もあるいは改善の余地もあるような気もしないではないですね。それは私が決め付けるだけの知識はないんですが、いわゆる地域の方々と話し合うチャンネルが非常にか細いんじゃないかなと思います。それに区役所というものが出来たものだから、区役所はどう係われるのよと、あなたたちは何も係われる権限はないのというようなところじゃないのかなと思います。多分まちづくりという事であれば区役所は別の観点から本庁の河川課の方にそれは案件を打診し、方策の過程で地域の方で、下流の方々の問題もあるでしょうけど、それらを含めて、そして話し合いの場みたいなものを作っていくなんで事がまさにこういう協議の場なんだろうなという気がしますよね。どうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今お話がありましたのは、2級河川の鶯川というのを権限委譲で県から引き継いでいるんです。そこの調整池、下流の洪水を防ぐための池が実際はそんなに深いところじゃないものですから、地元で野球などで使っていただくグラウンドとか、そういう事に対応していたんです。ところが鶯川の下流域というのは洪水が結構起きるので、下流域の方からは、早く調整池を持たせてくれと言われていたんです。調整池を持たせるためにはかなり深く掘り下げないといけないという事で、下流域の要望を聞いて、グラウンドを撤去するという事を検討して話し合っていたという事です。ですが、浅尾委員のおっしゃるように、じゃあ今後の計画</p>

	<p>をいつやるのか、すぐやるのかというとまだそこまでいっておりません。ですから委員長もおっしゃいますように、これはまだ話し合う余地はあると思いますので、私どもの方からも申し上げたいと思います。ですがやはり河川というのはですね、区をまたがって流れているところがほとんどでございますので、この管理に関しましては、今後も本庁業務となると思います。ただその調整池のような地域住民の方が利用できるような施設、これにつきましては、別の方からも本庁に意見を投げかけるようなそういうシステム、これを今から作りあげていかなければならないのかなと思っております。</p>
上野委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
浅尾委員	<p>すみません、ひとつ忘れておりました。東区が出来て、町政が全く新しくなったんですが、ひとつだけないのが会議室。市民が集まるような会議室がないんですよ、東区役所は新しいのに。逆に以前からある庁舎、植木町だったり、富合だったり城南だったり、そういう施設には大きな会議室がありますけど、東区にはないんですよ。これくらいの広さの部屋がひとつあるだけ。だから住民が集まろうと思っても集まりません。これが区役所なんですかねって言いたい。</p>
上野委員長	<p>協議の場というのはわかるけど、集まる具体的な拠点、館とまではいかないにしても、そういう場所に配慮が当然必要ですよって事ですよね。</p>
荒木副委員長	<p>私は自分の自宅の周りから、上江津下江津にかけてのごみ拾い活動をしております。拾ったのはよろしいですけど、拾ったものをどこに集めておいておけばよろしいのか、それは誰がいつ処理してくれるのだろうか。オウム真理教騒動がありました後、公園各種公共施設等のゴミ箱、駅のゴミ箱は危ない物が入っているかもしれないということで、処理されてなくされてしまいました。ゴミを出したら自分で持ち帰って家で処理しなさいという事だったんですが、しかし必ずしもそうじゃないんですね。ほぼ毎日日課的に私は公園のまわりを歩き回っておりますが、また同じところに落ちている。大体ビニールの袋がぼんぼん捨てられているわけなんですけれども、何回拾っても毎回同じようにゴミを拾う。だけど拾ったものをどこへ集めればいいのかわからない。拾ったものは、私は自分の家へ持ち帰らざるを得ない、ビニールの袋ですから軽いですからいいですけど、そういう状態が続いているんです。これを自治活動と言えるのかどうかわかりませんが、広い意味で捉えれば、一種の自治活動、いわゆる熊本市民の一人としてゴミ拾い活動をやっているという自治活動ですね。こういった事を全市民がやったらどれだけ税金を使わないで済むような形になるのだろうか、というような事を考えるわけなんです。そういう活動をするために、皆様方の様々なご意見を聞いていて、仕組みがまだまだ政令市になったばかりで、か細い声は出ているけれども、なかなかそれが実体化されていかない問題指摘が沢山出されました。私もそう思っております。ひとつは自治基本条例の見直し等に結びつくというのは、市政運</p>

管に携わっているのは、先ず市民が主体となる、そして議会、市長、行政がある。この三者がその自治活動を円滑に行って、よりよい熊本市社会を作り上げていくということであろうと思うんです。その細い声をどのようにして、この実体化出来るような形に持っていくかというための見直しのひとつひとつ、小さいもので私は結構だと思うんですけども、例えばゴミ拾いをやって捨てる場所がない、あるいは中継してくれるところがない、あそこまで持って行きなさいと、そう言われても、拾った人はそう簡単には持って行けないんですね。結局、我が家に持って帰るとというのが一番私にとっては簡単ということになるんですが、そういう活動をやっているわけなんです。ですから一週間のうち何曜日にはこういうゴミ箱を何時から何時までセットしておきますという催促みたいなものを、廃棄物関係の条例の一つの中に自治基本条例との関係で、何か出来ないだろうか、そういった点をどこかで見直してくれるようなところはないだろうかという事です。活動しようとしても、それをへし折ってしまうような状態であるのは非常によくはないと思うんです。ですから市民が活動する場合活動しやすいような環境を整備していくためのルールを用意するというのは、どんなルールでもよろしいですが、やはり自治基本条例で高々と謳ってあり、それを具体的に生かしていくためのその他の条例の中で、あるいは施行細則の中でちゃんと謳って、所轄はどこがやってどうすると決めてほしいです。例えば江津湖の場合だったら、先程あった河川公園課ですね、そこが所轄になるんですが、うちの課でゴミ箱を置くのかという声になってしまう。うちの課でゴミ箱を置いて片付けるのか、それは廃棄物計画課じゃないのというような事になっていくわけなんです。そうではなくて、皆でやっていくんですよ、という考え方が基本にないという問題は前に進んでいかないのではないかと思います。だから市民の立場でそういう活動をやって、ここに、木曜日の午後5時から6時くらいにはゴミ箱が置いてあるからというような案内が出ていれば、その時一所懸命かき集めたものを置いておくと。翌日はそのゴミ箱はどこかに運ばれてしまって、なければ景観上もよろしいのではなからうかと。それくらいのことは市民と行政の協働関係で出来るのではなからうかと思うんです。そういうルールといったものが作ればと思います。

それから長くなりますが、もう一点は、今日は三鷹市のコミュニティづくり関係の資料を取り出して持ってきておりますけれども、ちょうど東区の大きさが三鷹区の人口規模でございます、18万ちょっとですね。そこでコミュニティを市民の皆さん方で作ってもらって、区域を設定してもらって、呼び名も市民の皆さん方のアイデアで作って頂いて、そして自分たちはこういう活動をしたい、市長さんはお金を出すけれども口は出さない、いわゆる行政としては金を出しても口は出さぬ方式をスタート時点から貫いていらっしゃるわけです。この話ちょっとおもしろいものですから、もしよければ事務局の方に私が持ってきた資料を預けますので、それをコピーして皆さん方にお渡しして頂ければと思います。読んで

	<p>いて大変おもしろい内容なものですから、もしよろしければ、そうさせて頂きたいと思います。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>皆様方からは、協議の場の必要性についてはもちろんの事という事で、さらにそれをどう運営すればいいか、あるいは区のコミュニティづくりについてもお話を頂きました。私の意見も交えながら、振り返ってみますと、区毎の協議の場の役割というのは、区役所から見た区のまちづくりだけではないわけですね。様々な市民が様々な事をやる事が区にとっては一番いいまちづくりでありますから、多様な区あるいはそれぞれのまちづくりに関する事全般をこの区の協議の場で情報を共有されたり、あるいは熟議を、一地域のお話だけざーっとしてしまうのではなく、地域でそれを応援していったり、あるいはいいところを探るような、そういう場になっていけばいいんじゃないかなと思いました。協議の場自身には、金子委員などがおっしゃられました、多様な市民が集まれる協議の場であり、無関係の団体、地域団体だけではなく、ボランティアや NPO や色んな人が集まれる仕組みというのを画一的に作るのではなく、柔軟に区の方で考えてもいいんじゃないかなという話もありました。</p> <p>フランスの事例を出すとあまり参考にならないかもしれないのですが、フランスもこういう住民協議会的なものを作る事が出来まして、そこには沢山のアソシエーションと言いますか、沢山のグループが食育の団体だったり福祉だったり環境だったり人権だったり、色んな団体が活動されております。その団体の方々が集まって、民間主導で協議会というものを作られているんです。お互い関心がない事ももちろんあるんですが、そこで地域の色々な問題を共有する。でも共有の場があって、それを行政と、公式の場で協議する場が作られている。地域団体や福祉、様々なボランティアを請け負う方々が、区の方で作った組織にからめとられるくらいなら、民間主導でそういうものを作り、そういうものが区の方の意思決定の中にきちんと位置づけられていく、パートナーになるような形がひとつ望ましいのかな、という気はいたしました。とはいえ、それはなかなか成熟して地域から声が出るまでかかるわけでしょうから、今回進められている、こういう協議の場というものを契機に、そういう風に少しずつ変わればいいんじゃないかなと思います。</p> <p>それから区役所については、権限財源がないというような言い方も出来ますが、独自のまちづくりを進めるという部分については権限が与えられている。あらゆる行政の縦割りを横割りにするという事で区役所が作られているのであれば、やはり、まちづくりに関しては一定規模の財源、先程おっしゃられましたお金は出すけど口は出さない財源をやはり準備して、市民の方々がこれが重要だと思う事にそれを充てていくということが必要ではないでしょうか。いわゆる行政から見て、関心のあるものにだけ財源をつける、査定してつけてあげますねというの</p>

	<p>ひとつの手段ですけど、地域の活性化を図っていくためには行政はそこについてはどんどん判断出来ないけど、市民の方々のプライオリティは極めて高いというのが実社会の中できちっと証明されれば、そこには公益性があるんじゃないかなという気がします。</p> <p>それから浅尾委員がおっしゃられました集まる場所、これはやはり極めて重要だと思います。これまでの市民センターや公民館という施設ももちろん活用できるんでしょうけど、様々な区レベルで集まれる場所っていうのを少し手当てしていく必要があると思います。だから地域課題を考えている市民の声をちゃんと聞いて、それを本庁に伝える役割というのは、区役所の重要な役割ではないか。特に、まだまだ本庁の方で決めていく専門分野の領域においては、そういうような地域の特性に応じた声を聞く中で、柔軟に対応する事がきつと全体の政策の正当性を高めるんじゃないかなと思います。こういうような話を皆さん方もなさったし、私もそういう風に思いました。</p> <p>それとひとつ私からですね、一点気になってますが、区役所の中にまちづくりの支援の担当課があって、それぞれのところに接触されてるという風には聞くんですが、あまり私自身接触する機会がありません。あるいはこういうところにひとりも来られないですね。少なくとも市民協働課の出先ではないという事なのかもしれませんが、今私たちがこう話しているのはまさにそのまちづくり課の人たちがどう動くかっていう話なんですよ。区政推進課にぶら下がっているというその組織のあり方自身も、そのうち見直されたほうがいいんじゃないかなとは個人的には思っております。</p>
事務局	いえ、まちづくり推進課は区長の指揮下に入っております。
上野 委員長	そして本庁は区政推進課ですか。
事務局	かなりの分野でまちづくり推進課に事務が割り当てられていますので、それぞれの分野で予算主務課がそれぞれあるという状況です。
上野 委員	<p>私の関心から申し上げますと、地域団体やNPOさんへの情報提供であるとか、あるいは共有共存のチャンスというものを作り出していくっていうのは、まちづくり推進課の方々が頑張ってもらわないといけないだろうと思うんです。そういう意味で動けるような体制や関心を持って頂きたい。さらにまちづくりを進めていくための手法をですね、例えばどうやって集まってどんな風に進めたらどういう関係性が出るんだろうか。あるいはさっき坂口委員がおっしゃられた、こういう事がやりたいんだけど、人材がないんだけどという事に対応出来る、外部の人材を紹介出来るような情報番的な機能があるとか、こういうものはまちづくりのセクションの方がとても重要なキーパーソンになると思いますし、その人たちが動くことで地域の方々と共に成長をしていく共有の場にもなる。市民自身が上から教育されているのではなく、お互い学びあっているわけですから、これを</p>

	<p>うまく活性化してくれるような役割を是非区役所のまちづくり課がして頂ければ。</p> <p>札幌市とか世田谷とかこういうところはまちづくりセンターというところで、本当にまちづくりを進める上での専門的な知識を持った人たちがいまして、そこが十分うまくやれているなと思うんです。いきなりそこまでいかないにしても、そういう機能を期待したいなと思います。</p> <p>他に皆様方の方から追加でこれも言っておきたい、協議の場、ホームページ作り、その他の部分も含めてで構いませんので、ご意見があれば賜りたいと思います。</p>
<p>荒木副 委員長</p>	<p>経営戦略会議が最高意思決定機関の協議と位置付けられています。経営戦略会議の議題になるのは、企画調整の方で各課から問題点を拾い出してきて、調整会議に掛けてその中で定められたものを、最高意思決定会議にかけられるという手順になっているのではないかと思いますけれども。そういう手順であれば、市民が今ここでこうやって、非常に積極的に展開していく、それをうまく円滑にやっ ていこうとすると、こういう点がどうも経営戦略会議まで届かない。届くようにするためには一体どうしたらいいかという事、区行政の中で拾い上げたものを、本庁の庁議にかけて最高意思決定機関に持っていく中で、ここで話が出てくるのはどこかに消し飛んでしまわないだろうかという心配がひとつあるわけです。こういう問題指摘があって、こういう場にして欲しいという声があった。そうすると自治基本条例の第何条のここの表現がまずいからこれだけじゃ表現出来ないから、補足を付けて対応するとか問題点整理までして、そうして庁議にかけて、その結果決まれば議会に程してもらおうという形に持っていくような、そういう道筋が見えるようにして頂きたいという事です。これがどうしても私眺めていて見えてこないという点が、熊本市行政の中にあるんです。だから、市民の皆様方が色々活動されていて、こうやればもっとうまく出来たのに出来ない、その原因が突き止めていたらどうも行政と関わってうまくいってないという点が出てきたからそこをなんとか直して欲しいとか、というような声が出たらそれを取り上げて、即断即決主義で対応出来るものもあれば、調整会議で持って行って対応する、あるいは最高意思決定会議、そういう道筋が見えるようなものを、簡単なパンフレットでもいいですからお作り頂いて、市民に配布されると。そうすると大変違って くるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>本年度から経営戦略会議と申しまして、市長が長でございますけど、この中には各区の区長も入ってます。もちろん区長は提案する事が出来ますから、その会議の場で、もちろんその前に副委員長がおっしゃった、幹事会みたいところで企画課が取りまとめていますけれども、その各区から例えば企画では今こういうのが問題だと、それと先程浅尾委員がおっしゃったように東区では調整池の問題があるという事で、さすがにゴミ箱までは区長のサインあるいは課長のサインで</p>

	<p>出来る話ですけど、市長まで判断を仰いで処理すべきあるいは議会まで図るべきというような大きな問題につきましては、各区長を窓口 to 今後していきたいという風に考えております。そんな風に住民の皆様の身近な場所に各区が設置されまして、今度新たに協議の場も作りたいという風に思っておりますので、そういうところから地域の声を聞きながら、区長が経営会議にかけていくというような風にしたいと思っております。これは協議の場とか区の独自予算が取れましたならば、また市民の皆様にも周知していきたいという風に思っております。</p>
上野委員長	<p>はい、ありがとうございました。今5人の区長さんが一所懸命市民の声を聞いて協議を進めたいと思っているのは、個別に聞いていたらよく感じます。ですが経営戦略会議なんかで、臆せず、地域の皆さんの声が後ろにあるんだという事を感じてご発言頂ければ非常にありがたいなと思います。</p>
野中委員	<p>今それぞれの区の様々な意見を取り上げ、そしてそれを、今のお話では、区長が経営戦略会議に掛けて、情報共有をする、課題解決をするという方向性を示されたわけですけれども。区役所が折角出来ましたので、本当に住民の身近なところに区役所があるというメリットを是非生かして欲しいと思うんです。ですが今ちょっと困っている事は、例えば高齢者の配食サービスとか移送手段とかで乗合バスが欲しいなどのそれぞれの地域の意見がありますけれども、それを持っていく場所は区役所にはないんですね。</p>
事務局	<p>いえ、作っております。</p>
野中委員	<p>そうですね。上下水道局の方も、そういう事でしたら市の方についていように言われます。結局、区まで来たのに、なぜ市に繋がらないといけないのかというようなそういう場面がいくつかこれまで聞いた事があります。折角地域に区役所が出来ましたので、なんらかの係わりを持つ人が必ず区には存在するというような形にしてもらう方が、より地域の住民に直接マッチしたサービスが出来るのではないだろうかと思えます。その事についてちょっと「市に聞いて下さい」という部分というのがいくつか見られました。</p>
事務局	<p>いわゆるデマンドタクシー、今こういうバスの事をゆうゆうバスと言っておりますけれども、こういう事につきましては、区役所の総務企画課に事務所を与えておりますので、そちらで地域の意見を取りまとめて、最終的には交通総室が市全体の計画を取りまとめるようになっております。上下水道は、これは上下水道局という公営企業で熊本市は事業を運営しております。ただ、北区にはまだ営業所がございますよ。ここに新たに水道を引っ張ってくれという大きな話じゃなかったのかなと思うんです。上下水道局まで行かずにお話しが出来るような、小さな案件ではなかったのかなと思います。今の北区に置いてあります営業所は料金収納など、ソフト面を中心に活動しておりますので、そのようなご迷惑をかけたのかなと思います。ものによって違いますので、ここではちょっとお答え出来ま</p>

	せん、申し訳ございません。
上野 委員長	今の野中委員の話は具体的なことじゃなくて、やっぱり時々区役所が出来たばかりに、区役所と本庁に二回話しにいかねばならないというような事が聞こえてきます。それはある意味、区役所だけで決定出来ないにしても、一度きちんと受け止める事。言うなれば区役所の方がワンストップオフィスとして本庁を繋いで、本庁の人からの協力が必要なら本庁の人に出向いてもらってでも地域で話し合いをするくらいの気概を区役所職員が示せば、権限がなくても全然問題ないと思います。そこら辺のやり方が、まだまだだという気がします。
事務局	研修では「本庁にやるな」というのは徹底したつもりなんですけど、でもまだ一部ではそういった話を聞きまして、議会でも取り上げられたこととございます。特にまちづくり推進課にそういうご相談、あるいは苦情というのが行くと思いますけれども、自分が担当じゃなくても、担当課に自分が聞いてお客さんにお答えしなさいという事を最初研修していたんですけど、まだ徹底してないようですので、この徹底は進めたいと思います。
上野 委員長	時間も少ないですが、もうひとつ資料をご準備頂いております。 7月7日にありました市政リレーシンポジウムの時に、市民協働課の方で区のまちづくりにおける市民の期待とか、参画協働への意識、協議の場に関するアンケート調査を実施しておられますので、その結果についてご披露お願いします。
事務局	説明します。資料3のアンケートの集計結果でございます。これは先程委員長が仰いました通り、7月7日のシンポジウムの際にアンケートを聴取したものでございます。質問は4問ございまして、区のまちづくりについてと、協議の場についてという事での質問でございます。一問目のどのような形で区のまちづくりに参画協働したいかという質問につきましては、の計画段階での参画 具体的なアクションの協働 ということがほぼ同数で意見が多くありました。計画の策定から実施まで一体的に関りたいと考える方が多いという事が伺えるかと思っております。こういうことから、自分たちのまち自分たちで作ると意識が浸透してきているものと考えられると思っております。 それから問二の方ですが、区のまちづくりに対する期待という質問につきましては、 特色ある取り組み 地域の声の反映 区民と区の協働 コミュニティ活動の活発化 というものに対する期待が大きいように見られます。市民の方がもっとまちづくりに関りやすくするような仕組みの整備が求められているのではないかと考えております。 それから問三ですけども、協議の場に参加すべき人という質問につきましては、 まちづくり実践活動者 地域の自治組織関係者 などが多くありまして、現にまちづくりに取り組んでいらっしゃる方の参加を望む声が多くございました。 それから問四の、協議の場で重点的に話し合ってもらいたい分野、としましては 福祉健康 安全安心 子育て といった生活に密着した分野について

	<p>の解答が多くございました。生活に身近な問題は出来るだけ、地域ごとの事情を考慮しながら区のみちづくりの問題という事で解決等をしていくべきというような意識のあらわれかと考える事が出来るのではないかと思います。</p> <p>それから裏の方にはまちづくりについての実験という事で、ここは記載方式でアンケートの中に書いて頂いたものをあげさせて頂いておりますので、ご参照いただければと思います。以上です。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。この件に関してご質問とかご意見もらえますか。</p> <p>ないようでしたら、今日は、主に区ごとの協議の場について、多様な観点からご意見を頂きました。前のホワイトボードに書いてありますように、皆さん意見が衝突するのではなく、うまく補いあうような形でこの協議の場のようなものというのが抽出出来たんじゃないかと思います。このホワイトボードに書かれた事などをベースに、次回の会議まで、事務局と荒木先生で、もう少し言葉を整理して、整理したものを次回の資料として準備しておきます。次回の開催についてですが、事務局の方から説明をお願いします。</p>
浅尾 委員	<p>ひとつと一点だけ。「まちづくり」という言葉で話がずっと進んでおります。私は、市長への手紙で、市長に「まちづくり」という名前の使い方、これをもうちょっときちんと整理して欲しいという事を届けました。どういう事かといいますと、都市計画局あたりで使っているような総合計画とか、あの辺のまちづくりは当然ハードの面が揃ったまちづくりだったりします。今ここでずっとされているまちづくりは英語でいいますとコミュニティデベロップメントのことかなと私は思いますけど、これがどちらかというと、シティとかタウンとか、そういうプランニングの話が行政の中の都市計画とかで使われていると思います。あちらの局では結構ごちゃごちゃで使われて、やわらかくしたい時に平仮名で「まちづくり」みたいな使い方をされてますので、そこのところをちょっと整理して欲しいというお願いをしておきたいと思います。自治基本条例というのがきちんとあるのだから、そこのところの話をはっきりさせておきたいと。行政の中でまだきちんとになっておりませんので、指摘させていただきました。今日はそれなりのお答えを頂いておりますが、局次長さんにも一応お話はしておきますけど、ちょっと整理して頂きたいなと思っております。</p> <p>都市計画関係では、漢字表記の「町」を使って欲しいなと思っております。「町」とか「街」。地域の中で話が出る時も、道路の話とか、色んな事とか出てきますので、そういう時には使い分けて使って頂かないと、思っております。小学校1年の頃から、「町」とか「村」という漢字は出てくるので。「市」は後なんですよね、2年生で習うんですけど、「街」は4年生にあがるんですけどね。そういう経緯にして小学生もわかりますので、子どもたちにわかりやすいという言い方ではなくて、それでも漢字を使っていいと思うんです。「まちづくり」と誤魔化さず、堂々と使って欲しいと、整理をお願いしたいと思っております。</p>

上野 委員長	<p>それは私たち研究者にも悩みで、少し調べた解説本によりますと、後に言われたように、実は当初のまちづくりというのは、街路の「街」だったり「町」だったり、都市計画系から入っていて、あるいは景観町並みだったり。それ以前に1960年代にはコミュニティという言葉を使い出しまして、町内会はあって地域づくりは昔からやられていたんだけど、コミュニティという単位で活動していくという形の話じゃなく、従来の地域活動とか社会奉仕活動ではない概念で持ち出されたんですが、これもまだ色んな見方がある。さらにその上にさっき申し上げました都市計画的なもの、あるいは環境保全的なもの、そして福祉的なものが加わっていく中で、次第に平仮名のまちづくりの方に少しずつシフトしていったら、漢字の町づくりは法律の中に残っているものぐらいになってきつつあるんです。とりわけ、まちづくり三法が平仮名の「まちづくり」で都市計画をやってしまったものだから、ますます混沌としてしまって、昔からしていたのは漢字で書いたり平仮名で書き分けたりしているんですが、一般の方々にそれを説明するのは難しい時代になってしまっているんだらうなという気持ちを持っています。そういう意味ではここで語っている事柄が、コミュニティデベロップメントとかコミュニティビルディングという意味であるという事を私たちが共有し、その呈に基づいてお話をしているという事で、進めていく事が必要と思います。</p> <p>それでは話を端折ってしまいましたが、先ほどのスケジュールの方に。</p>
事務局	<p>4 次回の開催日程</p> <p>スケジュールの方を説明させていただきます。参考資料の3でございます。今回第3回という事で、政令指定都市にかかる見直しについてという事で、本日は区ごとの協議の場という事について協議を頂きました。次回、第4回も同じく政令指定都市にかかる見直しについてという事で、ご協議頂きたいと思います。それで第5回の、最終になりますけれども、第5回の会議につきましてはその他の項目のうち委員の皆さまがもっとも優先度が高いと思われる項目についてご協議をして頂きまして、諮問事項に自治基本条例の見直しに関する事についてのまとめをして頂く予定でございます。なお、第3回以降の協議の内容につきましては、事務局において正・副委員長にご相談しながら整理をさせて頂きまして、各委員の皆さまにご確認を頂きたいと思います。</p>
上野 委員長	<p>限られた会議になりますが、出来るだけ皆さん方のご意見は、うまくまとめられるものにつきましては、きちんとしたまとまった意見として出していきますし、それ以外でも一応この観点から言っておきたい、伝えたい、こういうものについても記載をしておくという様な事も考えておきたいと思っております。大きな部分はこの位置に含まれてくるのだらうと思いますが、それ以外の気付きの部分も併せて次回関わりが出来ればと思います。</p> <p>今回は11月ですね。具体的な日にちはまた調整しますか。</p>

事務局	11月15日の午前、場所についてはまたご連絡をさせていただきます。
上野 委員長	<p>5 閉会</p> <p>ありがとうございました。それではまた11月にお会い出来ればと思います。</p> <p>市民団体の方から公開質問状の、市長議長宛に提出されたものが皆さん方に配布されていると思うのですが、これは市長・議長の方でご回答頂くという事です。</p> <p>ではこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>